

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	下呂市 (21-220)
地域名 (地域内農業集落名)	<p style="text-align: center;">下呂市</p> <p>門坂 無数原 大垣内 小坂町 大島 坂下 長瀬 赤沼田 落合下島 落合 湯屋 大洞 大洞 鹿山 西村 惣島 井谷・名丸 荻原・堀之内 中切 中切 数河 黒石垣内 黒石 和田・川上 位山 上之田 中央 平 跡津 古関 上羽根 中羽根 下羽根 西上田 大上 西上田 上上田・定清 西上田 釜ヶ野 上野上 下野上 尾崎3区 尾崎2区 尾崎1区 中四美 下四美 上四美 大ヶ洞 奥田洞 桜洞 萩原上 萩原中 萩原下 上村上 上村下 花池 中呂 下宮田 上宮田 上上呂 下上呂 (中上呂) 下上呂 森 大洞 森 塚田 森 南部 上小川・大林 中小川 大淵 (小川) 少ヶ野・三原 東上田 保木 口 東上田 上野 森 宮本 湯之島 東上田上野 幸田 森 北部 御厩野 上組 御厩野 岩野 御厩野 大畑 御厩野 小田畑 御厩野 見座・西田 野尻 第一 野尻 第二 野尻下島・向上 野尻 向下 宮地 柄村 宮地 中組 宮地 宮前 宮地 川 下 宮地 上組 乗政 第一 乗政 第二 乗政 西村 乗政 共栄 乗政 上組 乗政 三ツ石 門和佐 東部・昭和 門和佐 中村・大野 門和佐 中央 門和佐 西部 下 夏焼 夏焼 中組 夏焼 中切 田口 蛇之尾 大鹿野 門原 保井戸 瀬戸・三ツ淵 焼 石 和佐 和佐 火打 久野川 乙原 八坂 中原、広瀬 中戸川 上戸川 西沓部 上沓部 谷合 下沓部 祖師野 祖師野 中切・麻生谷 下原町・渡 大船渡 大船渡 中津原 福 来 奥金山 町区 町区 藤倉 中宮 井尻 前山 与市野 洞 笹洞新田・貝洞新田 貝洞 月本 月本 和田・七宗開拓 前洞神田 大谷戸 田島</p>

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	1,120 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,071 ha
② 田の面積	791 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	330 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【全体の現状】</p> <p>下呂市の農業は、「コシヒカリ」や下呂市発祥の「いのちの壺」等の稲作を主体に、「飛驒牛」を中心とした畜産業、冷涼な気候を活かした「飛驒トマト」の栽培が盛んである。しかしながら、典型的な中山間地域である下呂市は元々が農業不利地であり、今後の土地改良事業及び、農地集積が難しいことに加え、少子高齢化によって、農業の担い手が不足しているため、耕作放棄地が年々増加している。</p>
<p>【全体の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 荒廃農地の増加に伴う地域景観の悪化、獣害被害 ◆ 高齢化、厳しい就農条件、割に合わない等の理由による農業者の減少 ◆ 栽培方法等の農作物の付加価値を反映させるシステムが存在しない ◆ 中山間地域の農業及び、兼業農家への支援が不十分

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ◆ 水稻を中心にハウスによるトマト栽培、畜産業とそれに伴う飼料作物の栽培を推進する。
- ◆ 将来に残すべき農地を選定・明確化し、調和のとれた景観を維持する。
- ◆ 住民と農業者の協働を支援し、農地、農業用水路、農道等の維持管理を行う。（日本型直接支払制度）
- ◆ 土地改良事業への取組みを支援し、農業生産の効率化を図る。
- ◆ 新規就農者の受入れ、農地の受け手である経営体の育成、支援を行う。
- ◆ 耕畜連携、地産地消等の持続可能な循環型農業を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<p>基盤整備事業だけではなく、基盤整備事業に取り組みない狭小地、不整形の農地については、使用する機械の大きさ等の耕作条件による集約化を目指す。そのためには良好な条件の農地は農業委員会がパイプ役となり、地域の大規模米農家に集積・集約を行い、将来的には基盤整備事業に取り組む一方、狭小地等の条件の悪い農地については、兼業農家を「小さな担い手」と位置付けて地域の景観維持を図ると同時に子ども達に農業の魅力伝え、将来の就農を応援する。</p> <p>また、新規就農者の積極的な誘致と並行して担い手に対してはスマート農業等の導入を支援し、生産性の向上を図るほか、半農半Xやスポットワーク等で労働力を確保し、農業経営を安定させることを目指す。</p>			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32.6	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
<p>基盤整備事業に伴う物理的な集約は勿論ではあるが、基盤整備事業に取り組みない狭小地、不整形の農地については、使用する機械の大きさ等の耕作条件による集約化を目指す。</p>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組			
<p>良好な条件の農地は農業委員、農地利用最適化推進員がパイプ役となり、農地中間管理機構を活用して地域の大規模米農家に集積・集約を行い、将来的には基盤整備事業に取り組む。</p> <p>一方、狭小地等の条件の悪い農地は、兼業農家を「小さな担い手」として位置付けて支援を行い、地域の景観維持を図る。</p>			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
<p>今後、基盤整備事業を考えている地域や新規就農者の積極的な誘致を検討している地域の農地の利用権設定については、原則農地中間管理事業を活用する。</p>			
(3) 基盤整備事業への取組			
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県営事業等を活用して農地や農業用施設を整備し、作業の効率化を図る。 ◆ 「日本型直接支払い制度」を活用した農地・農業用施設の維持管理を行う。 ◆ 遊休化した農地の解消を支援する。 ◆ 県営かんがい排水事業 <ul style="list-style-type: none"> 小坂第一用水（R9～R13）、連合（R8～R9）、小坂第二（R10～R14）、萩原中央（R10～R12）、羽根用水（R10～R13）、萩原小坂連合（R11～R15） ◆ 県営基盤整備促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 山之口（R5～R7）、馬瀬南部（R5～R7）、尾崎（R8～R10）、羽根（R9～R11） ◆ 経営体育成基盤整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 羽根（H30～R8）、菅田西部（R3～R8）、跡津・西上田（R4～R9）、三ツ石（R7～R11）、奥田洞他（R9～R14）、赤沼田他（R10～R13）、沓部（R10～R16）、菅田東部（R11～R16）、桜洞他（R11～R16）、菅田南西部（R14～R19）、四美（R14～R17） ◆ 県営基幹農道整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 下呂中央3期（H27～R12）、下呂中央4期（R12～R14） ◆ 県営中山間地域総合整備事業（NN交付金） <ul style="list-style-type: none"> 益田北部（R7～R12） ◆ 県営中山間地域総合整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 益田南部（R4～R8）、南飛驒北部（R6～R10）、南飛驒南部（R9～R13） 			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の中核を担う農業者に農地集積を推進する。 ◆ 新規就農者を積極的に誘致し、総合的なサポートを行う。 ◆ スマート農業等の新たな生産技術の導入を支援し、生産性の向上を図る。 ◆ 半農半Xやスポットワーク等で労働力を確保し、農業経営を安定させる。 ◆ 子ども達に農業の魅力を伝え、将来の就農につなげる。 			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農協：農業資材及び、苗等の注文取りまとめ へり防除 不要資材の回収 ほか ◆ 大規模米農家：作業受託（耕起・田植え・刈取り）ほか 			

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）								
✓	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業	✓	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設	✓	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組内容】								
①鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら、猟友会への支援や獣害柵の設置等を実施する。								
②有機・減農薬・減肥料の作物の販路を開拓すると同時に、先進的な技術導入の支援を行う。								
③リモートセンシングやドローン等の先進的な技術を積極的に導入し、持続可能な農業を目指す。								
④担い手不在地域、条件不利農地では積極的にエゴマや飼料作物等を栽培し畑地化を進める。								
⑦兼業農家を「小さな担い手」として位置付け、「日本型直接支払制度」等を活用しながら、担い手不在地域、条件不利地の保全・管理する。（中山間地域等直接支払制度：69協定、多面的機能支払い交付金：24組織 別紙3参照）								
⑧トマト農家の増加に伴う選果場の規模拡大と集荷拠点の増加を目指す。また、臭気問題等の課題をクリアして市内産堆肥の循環を促進する。								
⑨循環型農業システムの構築のためには、市内産堆肥の生産と流通、活用が必要不可欠であり、地域内の耕種農家と畜産農家の連携を推進する。								

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者） 別紙のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)熊崎組	苗準備、植付、刈取り、買付、搾油、販売 ほか	エゴマ
2	(農)南ひだ羽根ファーム	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
3	(有)南飛驒農援隊	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
4	けんこーライス(株)	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
5	(有)南ひだヘルスファーム	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
6	(同)縁の里・野上	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
7	(資)大黒屋農園	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
8	(資)源丸屋ファーム	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
9	(農)かみはら山水農園	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
10	(有)すがたらいす	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
11	(株)佐古牧場	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
12	(農)馬瀬栄農組合	耕起、田植え、刈取り ほか	水稲
13	飛驒農協 益田営農センター	育苗、ヘリ防除、搬送、選果、販売 ほか	全般

6 目標地図 別添のとおり

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）	-	ち計画同意者数（人・%）	-
-------------	---	--------------	---

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。